

活断層基本図（仮称）の整備について

平成 23 年 2 月 7 日
地震本部事務局

新総合基本施策で基本目標とされた「活断層基本図（仮称）」について、その基本的な考え方について以下のとおりとしたい。なお、整備のスケジュールについては、今回の議論結果も踏まえ、次回以降の調査観測計画部会に提案することとしたい。

活断層基本図（仮称）で整備すべき情報

- ◆ 活断層基本図（仮称）では、以下のデータ項目について整備するものとする。
 - 活断層の位置・形状に関する情報およびそれらを認定した根拠
 - 主な調査地点・調査結果の概要
 - 長期的な評価が実施された活断層においては、長期評価結果（断層の変位の向きや種類、変位速度、平均活動間隔、1 回の変位量、過去の活動時期及び発生し得る地震の規模や発生確率等）
 - 強震動評価が実施された活断層においては、想定震源断層モデルや震度分布
- ◆ 上記の項目について、地震本部事務局が全てのデータを一元的に維持管理するのは困難である。また、「地震に関する基盤的調査観測等の結果の流通・公開について（平成 14 年 8 月）」などにに基づき、既に同等のデータが整備されている場合もある。したがって、整備すべきデータ項目を具体的に明示するとともに、データ項目ごとに担当機関を決定し、担当機関がデータの集約・維持管理を実施するの必要がある。
 - 位置・形状の情報については、主として国土地理院が都市圏活断層図として整備している情報を活用することとし、それ以外の地域については、振興会委託事業として整備している活断層の詳細な位置・形状情報を活用することとする。また、位置・形状の認定根拠については、振興会委託事業で整備している情報を活用することとする。
 - 主な調査地点等の情報については、産業技術総合研究所が活断層データベースで整備している情報を活用することとする。
 - 長期評価結果、震源断層モデル等については、地震本部で整備している情報を活用することとする。
 - 地震動予測については、防災科学技術研究所が整備している情報を活用することとする。

活断層基本図（仮称）のデータ提供方法

- ◆ 活断層基本図（仮称）は、インターネットを通じて一般に提供する。現状では、各機関が整備しているデータは相互の結合が不十分であり、ユーザが必要なデータを一度に閲覧・入手できる仕組みとなっていない。このため、活断層基本図（仮称）では、地震調査研究に関するデータを相互に参照可能な形で整備し、ユーザーの利便性に配慮することとする。
- ◆ 前節で述べたように、データ項目ごとに担当機関が個別に維持管理を実施していることから、活断層基本図（仮称）はデータ分散・連携型データベースと

して整備する必要がある。このため、関係機関が協議し、情報交換の仕組みを構築することが必要となる。

- ◆ 利用者の利便性向上のため、データの見せ方など、ユーザーインターフェイスについても検討・設計を行うことが必要となる。

その他

- ◆ 正式名称については、整備すべきデータ項目の詳細等が決定された後に、ユーザーへの分かり易さ等も踏まえて改めて議論することとしたい。

(参考)

活断層基本図（仮称）の位置づけ

- ◆ 平成 21 年 4 月 21 日に決定された、「新総合基本施策」では、当面 10 年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標の中で、活断層等に関連する調査研究による情報の体系的収集・整備及び評価の高度化に関する基本目標の 1 つとして、『上記の 3 つの基本目標の実現による「全国を概観した地震動予測地図」の高度化及び活断層の詳細位置図に各種調査・評価結果を記した「活断層基本図（仮称）の作成』が掲げられている。

- ◆ 新総合基本施策に掲げられた基本目標実現のために新たに必要とされる活断層調査に関する基本方針や実施方法等について、取りまとめられた「新たな活断層調査について」では、活断層基本図（仮称）整備の基本方針について、以下のように記述されている。

地震本部として、活断層に関する情報を整理した上で、誰でも容易に使用できる形で提供することが必要である。この際、断層の位置・形状に関する信頼性を容易に判断し、その情報を活用できるよう、断層の位置・形状を認定した根拠も同時に提供する必要がある。

したがって、我が国の陸域及び沿岸海域に分布する活断層について、位置・形状等に関するデータベースを、関係機関との連携の下、今後 10 年程度で整備する。

活断層基本図（仮称）のデータ提供方法

- ◆ 「新たな活断層調査について」では、以下のように記述されている。
活断層基本図（仮称）のデータは、(独)防災科学技術研究所で整備を行っている地震等に関する災害リスク情報を発信、流通、活用していくためのシステム（災害リスク情報プラットフォーム）を通じて提供する。その際、利用者の利便性を向上させるため、自治体名や活断層名、活動履歴等による検索や、地図上での検索が実施できるようにするとともに、他の地理空間情報との重ね合わせが可能な形式でも提供する。

(参考図：活断層基本図（仮称）整備のイメージ)

活断層基本図(仮称)のイメージ

